

会 議 録

会 議 の 名 称	令和４年度第１回藤井寺市地域包括支援センター運営協議会
開 催 日 時	令和４年８月２日（火）開催予定 令和４年８月１６日（火）意見締切
開 催 場 所	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から委員の招集はせずに書面開催を行った
運営協議会 委 員	会 長 竹口 輝彦 （保健・医療・福祉の関係者） 副会長 長畑 多代 （学識経験者） 委 員 藤井 達也 （介護（予防）サービス事業者） 徳久 輝明 （保健・医療・福祉の関係者） 藤井 洋子 （保健・医療・福祉の関係者） 福塚 充 （被保険者） 明石 マスミ （被保険者）
事務局	健康福祉部高齢介護課
会 議 の 議 題	（１）会長及び副会長の選任について （２）令和３年度決算及び事業報告について （３）令和４年度予算及び事業計画について
会 議 資 料	・「令和４年度藤井寺市地域包括支援センター運営協議会説明書」 ・「令和３年度藤井寺市地域包括支援センター決算及び事業報告書」 ・「令和３年度藤井寺市地域包括支援センター自己評価表」 ・「令和４年度藤井寺市地域包括支援センター予算及び事業計画書」 ・「藤井寺市地域包括支援センター（指定介護予防支援事業所）委託契約を締結した居宅介護支援事業所」
会 議 の 要 旨	藤井寺市地域包括支援センターにおける令和３年度決算・事業実績・自己評価結果の報告及び令和４年度予算・事業計画の説明
傍 聴 者	書面開催のため傍聴者なし
会議録の 作成方法	各委員へ会議資料を送付し意見を聴取。意見に対して地域包括支援センターの回答を合わせ事務局にて作成を行った。
記録内容の 確認方法	☒ 会議の議長の確認を得ている ☐ 出席した構成員全員の確認を得ている ☐ その他（ ）
公開・非公開の別	本来は公開であるが、書面開催のため実施不可であった。

審 議 の 内 容

○令和４年度第１回藤井寺市地域包括支援センター運営協議会は委員の招集は行わず、書面での開催となった。

以下は、委員より聴取した意見及び藤井寺市地域包括支援センターからの回答。

【意見①】

- (１) コロナ禍においてDV、児童虐待など深刻なケースが増え、数自体も増加している中、虐待を切り口とした相談件数は横ばいとなっており、潜在したケースが多くなっていることも懸念されます。ケアマネジャーへの啓発を課題としてあげられていますが、潜在ケースの掘り起こしについてさらに具体策を検討していただければと思います。
- (２) 虐待相談対応、困難事例対応において、センター単独での解決は難しいため、関係機関との連携ネットワークの充実を課題としておられます。コロナ禍でいけ！ネットの定例会が中止になるなど顔の見える連携が難しくなるなか、ネットワークの充実をどのように図っていくのかさらに具体的な策を講じる必要があると思います。

【意見①に対する地域包括支援センターからの回答】

- (１) コロナ禍での生活が長期化する中、認知症の方が増加傾向にあり、家族関係の変化を感じています。外出機会が減少したことによるフレイル状態の高齢者は特に増加しており、そのことによって介護負担が増加している家族も増え、虐待につながるリスクは高まっている状態であると認識しています。

可能な限り、虐待に発展する前に相談対応できればと考えており、高齢者に関する相談窓口である地域包括支援センターを、さらに広く市民に広報することで、深刻な状態に発展する前に相談してもらいたいと考えています。

- (２) 虐待対応や支援困難事例への対応は、地域包括支援センター単独での解決は困難です。相談者の状況に合わせて警察・消防・救急と連携しながら対応を行うケースも継続的に発生しており、今後も情報共有を行いながら連携を図っていきます。

「いけ！ネット」での連携でも同じことですが、やはり顔の見える関係性は大切であると考えていますので、地域包括支援センターとしては、まずはフットワークを軽くして対応を行うことを心掛け、文字や通信情報のみで判断せず、現場に足を運び目で見ることにより得た情報をもって、連携を深めていきたいと考えています。特に課題が多いケースの場合は、直接顔を合わせて情報共有を行い、対応と一緒に検討することで、ネットワークの信頼関係も深められると考えています。

【意見②】

- (１) 自己評価表について

- ① 「市との連携」という項目に関して、常に連携に努め・・・とありますが、包括の業務は市ではなく委託を受けた社会福祉法人が実施しているということで、日常業務において動きにくかったり、難しさはありませんか。
- ② 「地域包括ケアシステム構築への取り組み」に関してのみ「一部できている」の評価ですが、できていないところと理由は何だと考えていますか。またその実現のために、全職員で心掛けていることや共通の課題意識はありますか。

(2) 運営協議会のあり方について

今回も書面開催ですが、例年の協議会では、配布資料を読まれているだけという印象があります。せっかくの場ですので、口頭でしか補足できないことを説明していただき、議論に発展したらと思います。次回開催の際には、充実した協議会となるよう工夫いただければと思います。

【意見②に対する地域包括支援センターからの回答】

(1) 自己評価表について

① 地域包括支援センターには行政機関が直接運営している直営型と、社会福祉法人や医療法人などの民間業者が行政から委託を受けて運営する委託型の地域包括支援センターがあります。ご存じの通り、藤井寺市においては藤井寺市社会福祉協議会が受託運営しています。

民生委員児童委員協議会や老人クラブ、福祉委員会、介護保険事業者連絡協議会、医療・ケアマネネットワーク連絡会（通称：「いけ！ネット」）等の福祉団体の事務局機能を有する社協が受託することにより、ネットワークの強さと迅速な緊急対応、早期対応による悪化防止等の強化が見込まれ、社協の強みを十分に生かした活動を展開できるという面で、むしろメリットが大きいと感じています。加えて藤井寺市においては、市高齢介護課との緊密な連携により、更に柔軟で迅速な高齢者支援を展開することができています。

② 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるための地域包括ケアシステムにおいて重要となるのが、医療と介護の連携です。複数の疾患を抱える高齢者や在宅の高齢者にとって、医療・介護の協力体制が必要になります。藤井寺市では、市内で活躍する医療・介護・保健に従事する者が集い、切れ目のない医療・介護サービスを円滑に提供するために、様々な角度から多職種連携の推進について話し合っている現場発のネットワーク連絡会「いけ！ネット」により、「顔の見える」関係づくりが進められていました。

しかし近年、「いけ！ネット」メンバーによる毎月の定例会、また年に一回、市内の医療介護従事者が集い、双方の交流を目的として行っている交流会がコロナ禍により中止になっている状況にあります。今後はリモート導入による会議の継続等が、直面しているコロナ禍での医療・介護の連携推進継続に対する解決策の一つに挙げられます。

「いけ！ネット」定例会の Zoom によるリモート開催に向けた具体的な調整を行う中で、「いけ！ネット」事務局である地域包括支援センター職員自身の、リモート開催に対する知識習得とスキルアップを課題として捉え、職員間での模擬開催等を積極的に行っています。

更に、地域包括ケアシステムの深化と進化の先にある地域共生社会（あらゆる住民が役割を持ち、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、支え合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる社会）の実現に向けて段階的に事業を推進していかなければならないということを、全職員が取り組むべき課題として共通認識しています。

(2) 運営協議会のあり方について

次年度以降の地域包括支援センター運営協議会の通常開催時においては、配付資料を読み上げるだけでなく、より深く地域包括支援センターの運営状況を理解していただけるように説明方法を工夫してまいります。

【意見③】

地域共生社会の構築に向けて、地域包括支援センターは、地域住民、行政機関、介護サービス事業所等と連携し、藤井寺市独自の住みよい環境を構築してもらいたい。しかしコロナ禍において対人接触が制限される中、多々の困難があると想像されるが、多様な意見を吸い上げ、地域包括支援センターの機動力を活かしてもらいたい。高齢の夫婦世帯や経済面、多種の問題を抱える住民の総合的支援は、時間的、精神的にも大変だと思うが、知識と高い専門性を維持し、諸問題の解決を行ってもらいたい。最後に、令和3年度の事業報告、苦心され、前向きに事業を進められている報告内容が記載されており、感心した。

【意見③に対する地域包括支援センターからの回答】

前項【意見②】のコメントにも記載しましたように、地域包括ケアシステムの深化と進化の先のゴールとも言える地域共生社会の構築に向けて、全職員一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。最近特に増えつつある、介護・障害・子ども・生活困窮などの分野や属性別の支援体制では対応しきれない複雑化・複合化した重層的な課題を持つ世帯への支援は、社協法人内の総務地域福祉係に配置されているコミュニティソーシャルワーカー（CSW）との連携を中心に、その他の機関とも連携を密にし、総合的な支援を展開していきたいと考えております。

【意見④】

いつもお世話になりありがとうございます。私たち民生委員児童委員は、地域住民の方の身近な相談相手として寄り添い、住民の立場になって考え、行動したいと思っております。地域の他のボランティアとも協力し合っていますが、支援の必要な場合は、社協・包括支援センターへつなぎ相談し、同行が必要な場合は、共に支援し、関係機関・専門職へのつなぎと連携を通して住民の方の生活向上の一助になればと考えております。いつも助けていただいております。地域包括支援センターの自立支援・介護予防の前向きな取組もよく理解できています。地域・民生委員児童委員・地域包括支援センター・支援専門職・医療の連携により、市全体の大きな見守りと早期解決につながるよう努めてまいりたいと思っております。

【意見④に対する地域包括支援センターからの回答】

民生委員児童委員の皆様には、地域住民の身近な相談相手となり、支援を必要とする住民と専門機関をつなぐパイプ役として欠かすことのできない役割を担っていただいております。また、3年に1回実施していただいております「独居高齢者実態調査」は、独居高齢者の実態把握と要支援者の早期発見による悪化防止の大きな役割を担っていただいております。特に独居高齢者の緊急連絡先の調査項目におきましては、独居高齢者の孤立死案件が増えている昨今において、安否確認の際には欠かすことのできない貴重

な情報となっております。今後も、地域包括支援センターとの連携を強化し、地域福祉の増進のために、ご協力頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

【意見⑤】

(1) 自己評価表の「一部できている」の「地域包括ケアシステム構築への取組」の中で、センター職員の地域担当制の取り入れは、地域の住民・民生委員・福祉委員とも深く関わって、良い関係が持てるように思います。当事者も安心すると思うので、より強いきずなでつながって欲しい気がします。包括の方は大変だとは思いますが、私の知る限りでは、本当によく頑張っておられます。コロナ禍の中で動きも難しい中で…。

(2) 介護予防サービス等（生活支援サービス）は、R3年度は極端に少なくなっているのは、コロナの影響でしょうか？認知症に関することが増えているのは？やはりコロナ禍で、家にこもる生活のせいなのか、早く人と人とが触れあえる、笑顔で楽しい生活が戻ってくることを、心から願います。

※認知症予防は、外に出て、たくさんの人と話をしたり、歌ったり、趣味を生かせることだから、怖がらずに少しは、距離を取りマスクをして出ましょう。

【意見⑤に対する地域包括支援センターからの回答】

(1) 地域包括支援センター職員による「地域担当制」につきましては、より深く地域課題の把握に努めるべく、令和3年度より導入しています。地域の特色や課題把握はもとより、民生委員児童委員の皆様をはじめとする地域の高齢者福祉に関わる方々との見守り体制の構築・強化に取り組んでいます。導入後一年が過ぎましたが、徐々に担当地域職員の名前等の認知もされつつあると実感しております。次年度以降もアフターコロナへと向かう中で、地域行事の再開に伴い地域包括支援センター職員の担当地域内の行事参加等、更なる地域連携の推進に取り組んでまいります。

(2) 介護予防サービス等の減少に関しては、新型コロナウイルス感染拡大の警戒感からサービスの利用控えがあったものと推測しています。また相談件数で『認知症に関すること』が増えている要因としてはふたつあると考えています。ひとつは、ご指摘の通りコロナ禍で人と人とが触れ合える機会が減っていることだと思われます。実際の相談の場では「コロナ禍をきっかけに認知機能の低下が進んだ」という話も多数聞かれました。もうひとつは、令和3年度から相談内容の分類（区分）の見直しを行い、これまでよりも幅広く認知症に関わる内容を反映するように変更したことによるものです。

以上